

保護者様

今後の教育活動の実施について

大阪市立鶴町小学校
校長 江草 啓祐

梅雨の候、保護者の皆様方にはますます健勝のこととお喜び申しあげます。平素は、本校の教育推進にご協力いただきお礼申しあげます。

6月15日より通常授業が再開されたところではありますが、学校におきましては引き続き万全の感染症対策を講じる必要があります。また、新型コロナウイルス感染症とともに生きしていく社会について考え、感染の状況に柔軟に対応しながら、学校教育活動を継続しつつ、子どもたちの健やかな学びを保障することが重要であると考えます。

そこで、本校では、大阪市教育委員会からの通知を踏まえ、次のように対応します。
保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願いします。

1. 授業時数の確保について

- 6月29日(月)より、2年生以上で週当たりの授業時数を、1時間増やします。
(2年生以上は、水曜日の6時間目に授業を行います。)
- 土曜授業の際には、1コマを40分として、4コマの授業を行います。
- 今後、再度の休業等により教育課程に支障が出る場合には、1コマを40分として7コマ授業の実施も検討します。
- 土曜授業を、全年で年間5回実施します。(2学期以降)
- 終業式の日は、午前中に4時間授業を行います。給食後、終業式を行い、下校します。
- 始業式の日は、午前中に始業式を含めて4時間授業を行い、給食後に下校します。

※ 新しい日課表をお渡ししておりますので、ご確認ください。

2. 学習評価(通知表)について

1学期については、授業時数が限られており、評価をするための十分な成果を見取ることができません。したがって、今年度については、1・2学期を併せて評価を行います。

3. 学校行事について

○運動会

10月17日(土)に実施予定です。(内容を縮小し、午前中のみで実施予定)

○学習参観

- 2学期、3学期に1回ずつ予定しています。
- 学習発表会に替えて、2学期の土曜授業の際に、学年ごとに講堂で学習参観を行います。

1、2学期に個人懇談会、3学期に学級懇談会を実施します。

○林間学習(5年)

今年度は中止し、次年度への延期も行いません。既に徴収している林間学習の費用は、来年度の修学旅行へと流用させていただきます。

○修学旅行(6年)

12月3日(木)、4日(金)に実施予定です。(信楽・志摩方面)

○遠足

- 1~5年生は2学期に1回実施予定です。
- 6年生は3学期に卒業遠足を実施予定です。

○水泳学習

- 5. 6年生のみ実施します。期間は、7月6日(月)~7月22日(水)とします。
- 水泳学習への参加に関する確認書を配布していますので、ご覧ください。

※ 詳しい予定につきましては、今後学校だよりやホームページ等でお知らせします。

4. I C T の活用について

大阪市教育委員会より、再度の休業により教育課程の実施に支障が生じる場合に備え、令和2年度中に、以下のような施策を実施する予定であるとの連絡がありました。

- 12月ごろから令和2年度末までに、学習者用端末(タブレット)の1人1台の整備を行います。
- 全教室に無線アクセスポイントを設置します。
- 自宅にWi-Fi環境が整っていないご家庭について、モバイルルータを貸与します。
- 双方向通信できる学校側の環境を整え、教員の研修をすすめます。

以上の内容については、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合がありますので、ご了承ください。